

個人情報ファイル簿 (単票)

【福祉課・地域障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	特別甲慰金請求者ファイル	
行政機関等の名称	北秋田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する徳悦甲慰金の請求受付をした者について、データベース管理し、請求指導、記名国債の交付等の参考資料として活用するため。	
記録項目	1 請求者氏名、2 戦没者との関係、3 請求者生年月日、4 請求者郵便番号住所、5 戦没者氏名、6 裁定番号、7 代理人住所、氏名、続柄	
記録範囲	特別甲慰金請求者及びその戦没者、代理人	
記録情報の収集方法	請求者からの請求書類記載情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 3 月 7 日

個人情報ファイル簿 (単票)

【福祉課・地域障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	会員 (活動資金) 台帳	
行政機関等の名称	日赤北秋田市地区鷹巣分区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	赤十字会員増強運動のために利用する。	
記録項目	1 地区、2 氏名、3 住所、4 活動資金協力額	
記録範囲	日赤活動資金に協力した者	
記録情報の収集方法	台帳 CD (日本赤十字社秋田県支部より受領)、本人など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 2 月 22 日

個人情報ファイル簿 (単票)

【福祉課・地域障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿	
行政機関等の名称	北秋田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	避難支援等関係者が災害時に避難行動要支援者に対する支援や緊急対応を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 フリガナ、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 避難支援者、8 電話番号、9 要支援者区分、10 避難時の留意事項	
記録範囲	避難行動要支援者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、MCWEL 障がい者 V2 システム、介護保険システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	消防署、警察署、社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員 提供することに同意された本人の分のみ提供している。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 2 月 24 日

個人情報ファイル簿 (単票)

【福祉課・地域障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者システム	
行政機関等の名称	北秋田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	避難支援等関係者が災害時に避難行動要支援者に対する支援や緊急対応を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 フリガナ、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 避難支援者、8 電話番号、9 要支援者区分、10 避難時の留意事項	
記録範囲	避難行動要支援者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、MCWEL 障がい者 V2 システム、介護保険システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 2 月 24 日

個人情報ファイル簿 (単票)

【福祉課・地域障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳申請書綴	
行政機関等の名称	北秋田市福祉事務所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳申請者の把握と管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 個人番号、6 保護者氏名、7 保護者生年月日、8 保護者郵便番号、9 保護者住所、10 保護者電話番号、11 保護者個人番号、12 申請年月日、13 身体障害者手帳番号、14 身体障害者手帳交付年月日、15 障害名、16 等級、17 再交付理由、18 旧住所・新住所、19 変更年月日、20 死亡日	
記録範囲	身体障害者手帳を申請した者	
記録情報の収集方法	本人または保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	秋田県福祉相談センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 3 月 8 日

個人情報ファイル簿 (単票)

【福祉課・地域障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付綴	
行政機関等の名称	北秋田市福祉事務所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳所持者の把握と管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 身体障害者手帳番号、5 障害程度等級、6 障害区分、7 交付年月日、8 再認定の時期、9 更生指導台帳	
記録範囲	身体障害者手帳を申請した者	
記録情報の収集方法	秋田県福祉相談センター、他市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	転出先の市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 3 月 8 日

個人情報ファイル簿 (単票)

【福祉課・地域障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳発行 (MCWEL 障がい者システム V2)	
行政機関等の名称	北秋田市福祉事務局長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳交付事務及び台帳管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 宛名番号、6 郵便番号、7 送付先氏名、8 送付先郵便番号、9 送付先住所、10 保護者宛名番号、11 保護者氏名、12 保護者生年月日、13 保護者性別、14 保護者郵便番号、15 保護者住所、16 旧住所・新住所、17 資格状態、18 異動日、19 申請理由、20 変更理由、21 再交付理由、22 申請日、23 変更・再交付申請日、24 進達日、25 指定医療機関、26 指定医師名、27 診療科目、28 診断日、29 再認定年月、30 視覚種別、31 視力、32 聴力、33 身障手帳県番号、34 身障手帳番号、35 身障手帳種別、36 身障手帳等級、37 交付日、38 変更日、39 再交付日、40 返還日、41 判定日、42 判定結果、43 旅客 (航空) 種別、44 統計部位区分、45 統計等級、46 障害内容、47 障害原因	
記録範囲	身体障害者手帳を申請した者	
記録情報の収集方法	本人または保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	秋田県福祉相談センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	

(2 (4) 個人情報ファイル簿 (単票) 記入様式.doc)

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 3 月 8 日

個人情報ファイル簿 (単票)

【福祉課・地域障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳申請者名簿	
行政機関等の名称	北秋田市福祉事務所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳申請者の把握及び管理に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 申請理由、3 障害の種別、4 申請月日、5 進達日	
記録範囲	身体障害者手帳を申請した者	
記録情報の収集方法	本人または保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	秋田県福祉相談センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 3 月 8 日

個人情報ファイル簿 (単票)

【福祉課・地域障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	精神医療受給者台帳 (MCWEL 障がい者 V2 システム)	
行政機関等の名称	北秋田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療費 (精神通院医療) の所得区分認定、および支給認定の実績を管理するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 郵便番号、6 住所、7 宛名番号、8 資格状態、9 送付先氏名、10 送付先郵便番号、11 送付先住所、12 受給者番号、13 有効期間 (自)、14 有効期間 (至)、15 申請者宛名番号、16 申請者氏名、17 申請者生年月日、18 申請者性別、19 申請者郵便番号、20 申請者住所、21 保護者宛名番号、22 保護者氏名、23 保護者生年月日、23 保護者性別、24 保護者郵便番号、25 保護者住所、26 旧住所・新住所、27 異動日、28 申請区分、29 新規申請理由、30 変更理由、31 再認定・再交付理由、32 返還理由、33 申請受理日、34 新規申請日、35 診断日、36 進達日、37 結果受理日、38 判定結果、39 交付日、40 変更日、41 再認定・再交付日、42 返還日、43 申請受理番号、44 所得判定年度、45 収入額、46 所得割額、47 重度かつ継続、48 所得区分、49 添付書類、50 保健の種類、51 保険者番号、52 保険者名、53 保険記号、54 保険番号、55 医療機関、56 薬局名、57 訪問看護、58 病名、59 支給要件	
記録範囲	自立支援医療費 (精神通院医療) の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人または保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北秋田保健所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課 (所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	

(2 (4) 個人情報ファイル簿 (単票) 記入様式.doc)

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 2 月 24 日

個人情報ファイル簿 (単票)

【福祉課・地域障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金ファイル	
行政機関等の名称	北秋田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯等臨時特別支援事業に係る給付金支給対象者の記録及び管理に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 世帯番号、4 宛名番号、5 性別、6 生年月日、7 続柄、8 異動、9 住民税課税額、10 扶養状況、11 口座情報、12 給付金支給状況	
記録範囲	給付金の支給対象者である者	
記録情報の収集方法	他市町村から通知・職員が調査したもの、支給対象者から申請等があったもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 2 月 24 日

個人情報ファイル簿 (単票)

【福祉課・地域障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金確認書等簿冊	
行政機関等の名称	北秋田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯等臨時特別支援事業に係る給付金支給対象者の記録及び管理に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 世帯番号、4 続柄、5 住民税課税額、6 扶養状況、7 給付金支給状況、8 口座情報、9 電話番号、10 本人確認書類	
記録範囲	給付金の支給対象者である者	
記録情報の収集方法	他市町村から通知・職員が調査したもの、支給対象者から申請等があったもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 2 月 24 日